

新型コロナウイルス感染症に関する問合せ・回答

(R3. 8. 19 受付分)

49 緊急事態宣言期間中の学校について

【問】

- ①感染状況やクラスターリスクを考え、分散登校やオンライン授業など感染リスクを抑えるための取り組みはなされないのでしょうか。
- ②緊急事態宣言期間中に運動会を予定の学校もあります。17 日知事の会見では感染リスクの高い教育活動は実施しないとありました。市教育委員会においてはどのようにお考えでしょうか。

【答】

- ① 県内の新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴い、8月20日から9月12日までの期間、本県に国の緊急事態宣言が発令され、本市においても多数の新型コロナウイルス感染者が確認されております。人と人との接触をなるべく減らし、感染のリスクを極力少なくするために、佐野市立学校を8月30日～9月12日の期間、臨時休業いたします。
- ② 9月12日までの期間に予定されていた運動会は、学校臨時休業期間となりますので10月以降に延期といたします。
学校が再開する9月13日以降においても、感染リスクの高い教育活動は当面の間実施いたしません。

(学校教育課 R3. 08. 25)